

令和8年度採用
湧別町職員【一般事務（障がい者）・建築技術職員・土木技術職員（上下水道）】
採用試験実施要綱

1 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用 予定人数	受験資格等
一般事務（障がい者）	1人	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、令和8年度における満年齢が40歳以下の方（昭和61年4月2日以降に生まれた方）
建築技術職員	1人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の専門課程において、建築に関する科目を履修し卒業した方で、採用後に1級・2級建築士の資格取得意図がある方または1級・2級建築士の資格を有している方で、令和8年度における満年齢が40歳以下の方（昭和61年4月2日以降に生まれた方）
土木技術職員（上下水道）	1人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の専門課程において、土木に関する科目を履修し卒業した方で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、令和8年度における満年齢が40歳以下の方（昭和61年4月2日以降に生まれた方）

- (1) 日本国籍を有する方。
 - (2) 採用後、湧別町内に居住が可能な方（技術職は、遠軽町・佐呂間町・紋別市在住の方の通勤可）。
 - (3) 普通自動車免許を取得している、又は採用後に取得見込みの方
 - (4) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方。
- ※ 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消す場合があります。

2 採用予定日

応募があり次第、決定します。

3 試験日時及び合否通知

応募があり次第、随時実施（受験者には別途通知します。）
試験受験者全員に文書により合否結果を通知します。

4 試験内容

書類選考及び面接試験等

- ※一般事務のみ、作文試験を実施します。
- ※ 試験当日は、筆記用具を持参願います。

5 試験会場

湧別町役場上湧別庁舎応接室

6 採用後の業務内容等

- (1) 一般事務正職員～町の一般行政事務全般。
- (2) 建築技術職員～公共建築等の設計、積算、監督業務及び建築行政の専門的業務など。
- (3) 土木技術職員～上下水道施設の設計、積算、監督業務及び上下水道行政の専門的業務など。

7 給与の概要（令和8年1月現在）

初任給		その他の手当
大学卒	232,000円	・初任給は学歴や経歴に応じて加算される場合があります。 ・期末・勤勉手当（4.65月）、寒冷地手当が支給されます。 また、支給要件に該当する方は、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
短大卒	216,500円	
高校卒	200,300円	

※例1 28歳で高校卒業後、民間企業等（正社員）での業務経験が10年（前歴加算10割の場合）、253,100円程度となります。

※例2 32歳で大学卒業後、民間企業等（正社員）での業務経験が10年（前歴加算10割の場合）、288,200円程度となります。

8 提出書類

採用試験申込書（湧別町指定様式による。写真貼付1枚）

9 申込手続き

（1）申込方法

提出書類を、持参又は郵送、メールにより提出してください。

※ 郵送の場合、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

※ メールでの提出の場合、メール題名に「湧別町採用試験申込」と明記してください。

また、申込書と写真データは別ファイルでも構いません。

（2）受付期間

① 随時、受け付けます。

※ ただし、定員になり次第、締め切りとします。

② 受付時間は、8時30分～17時15分

10 申し込み、問い合わせ先

〒099-6592

紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地

湧別町総務課総務グループ 藪、及川

（電話 01586-2-2112、E-mail : somu@town.yubetsu.lg.jp）